

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年10月15日
【中間会計期間】	第30期中（自 2025年3月1日 至 2025年8月31日）
【会社名】	株式会社スーパーバリュー
【英訳名】	SUPER VALUE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 内 田 貴 之
【本店の所在の場所】	埼玉県上尾市宮本町5番18号 （2025年9月1日付で埼玉県上尾市愛宕三丁目1番40号から上記住所に移転 しております。）
【電話番号】	048-778-3222(代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役執行役員 中 谷 圭 一
【最寄りの連絡場所】	埼玉県上尾市宮本町5番18号 （2025年9月1日付で埼玉県上尾市愛宕三丁目1番40号から上記住所に移転 しております。）
【電話番号】	048-778-3222(代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役執行役員 中 谷 圭 一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 中間会計期間	第30期 中間会計期間	第29期
会計期間	自 2024年 3 月 1 日 至 2024年 8 月31日	自 2025年 3 月 1 日 至 2025年 8 月31日	自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日
売上高 (千円)	35,091,675	30,657,100	65,781,290
経常利益又は経常損失 () (千円)	853,223	216,436	2,687,905
中間純利益又は 中間 (当期) 純損失 () (千円)	909,275	130,331	2,790,501
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	3,513,649	3,513,649	3,513,649
発行済株式総数 (千株)	12,673	12,673	12,673
純資産額 (千円)	3,498,709	1,747,814	1,617,483
総資産額 (千円)	20,821,549	18,315,329	15,343,851
1株当たり中間純利益又は1株 当たり中間 (当期) 純損失 () (円)	71.75	10.28	220.19
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	-	10.07	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	16.8	9.5	10.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,067,372	3,559,281	69,344
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	84,163	152,067	608,527
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	554,358	215,766	580,416
現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高 (千円)	6,278,441	4,918,557	1,422,975

(注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2. 第29期中間会計期間及び第29期の潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間 (当期) 純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ (当社及び当社の関係会社) が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。なお、賃貸借契約満了に伴い8月31日付で上尾愛宕店を閉店し、本書提出日 (2025年10月15日) 現在、埼玉県に12店舗、東京都に11店舗、千葉県に3店舗の合計26店舗を展開しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(経営成績の状況)

当中間会計期間(2025年3月1日から2025年8月31日まで)におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続き、設備投資は緩やかに回復し、内需の柱である個人消費も緩やかなペースで回復の動きが見られました。しかしながら、国内の政局流動化による景気の変動、企業活動の停滞、金融市場の不安定化及び国際的な信用の低下等に加え、中東情勢やウクライナ情勢の緊迫化等による原材料・エネルギー価格の高止まりや為替変動による影響、さらには米国の関税政策に伴う世界経済動向の変動等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

小売業界におきましては、個人消費の持ち直しの動きが見られ、訪日外国人によるインバウンド需要も堅調に推移いたしました。しかしながら、他業種も含めた価格競争に加え、商品メーカー等の相次ぐ値上げや品不足等による販売価格への転嫁等に伴い、実質賃金はマイナス傾向にあり、消費者の低価格・節約志向の高まり等から、業績に与える影響は不透明な状況となっており、これまで以上に厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中、当社では「より良い商品をより安く」をモットーに、販売価格にメリハリをつけ、集客及び売上高の回復に取り組んでまいりました。また、2025年4月14日付で公表いたしました「2025年2月期 決算短信」に記載したとおり、親会社である株式会社O I Cグループ(以下、「親会社」という。)の子会社で食品スーパーマーケットの運営等を行う株式会社ロピア(以下、「ロピア」という。)とのシナジー効果の早期発揮や利益改善に向けて各種施策を引き続き進めてまいりました。

売上高については、食品スーパー(以下、「S M」という。)では、グロッサリを中心にEDLP(エブリデー・ロー・プライス)を展開しつつ、生鮮については、鮮度・品質の向上を中心により良い商品をより安く提供することで、集客及び売上高の回復に努めてまいりました。このような中、前事業年度までにロピアとの共同開発によりS M改装モデル店へ改装した店舗の売上高は伸長いたしました。前事業年度において不採算店舗対策として閉店したS M店舗5店舗及び、不採算店舗内売場対策として閉所したホームセンター(以下、「H C」という。)売場10箇所の売上高の減少や、上尾愛宕店の閉店に伴うセールにより、売上高は前年同期比87.4%となりました。

利益面では、円安等による原材料価格及び仕入原価の上昇等もある中、S M販売商品の生鮮の精肉・鮮魚においては、ロピアの加工センターからの供給の拡大を促進し、青果においては、ロピアと共同で親会社の子会社(以下、「グループ子会社」という。)からの供給を拡大し、安定供給及び原価低減を進めてまいりました。また、グロッサリにおいては、グループ子会社からのロピアのプライベート商品(以下、「PB商品」という。)の直接仕入の拡大を促進し、ロピアとの商品仕入先の共有等による商品仕入先等の見直しを継続して進め、利益改善等に引き続き取り組んだことにより、売上総利益率は前年同期比で0.5ポイント上回る20.4%となりました。

経費面では、S M店舗の閉店やH C売場の閉所等による経費等の減少もあり、販売費及び一般管理費の前年同期比は売上高の前年同期比87.4%を4.3ポイント下回る83.0%となりました。

なお、店舗展開においては、新規出店はありますが、不採算店舗内売場対策として、継承先と協議を進めておりました草加店のH C売場について、2025年3月7日付で賃貸テナント契約が決定し閉所いたしました。また、不採算店舗等対策として、2025年6月30日付で公表いたしました「本店移転等に関するお知らせ」に記載したとおり、賃貸借契約満了に伴い、8月31日付でショッピングモールを含め、上尾愛宕店を閉店いたしました。

以上の結果、売上高は306億57百万円(前年同期比12.6%減)、営業利益は1億96百万円(前年同期は営業損失8億90百万円)、経常利益は2億16百万円(前年同期は経常損失8億53百万円)、中間純利益は1億30百万円(前年同期は中間純損失9億9百万円)となりました。

当社の事業セグメントは、「第4 経理の状況 1 中間財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり、流通販売事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであります。販売実績を販売商品別に示すと次のとおりであります。

S M販売商品

S M販売商品は、生鮮では「よい商品が安い」として鮮度・品質にこだわり、グロッサリは「安さ」にこだわった価格設定で販売を推進いたしました。具体的には、精肉・鮮魚・青果は、鮮度・品質の標準化を進め、ロピアの加工センター及びグループ子会社からの仕入を拡大し、グロッサリは、ロピアの売れ筋PB商品の仕入拡大及びEDLPの展開を進めました。前事業年度に閉店したS M店舗の売上高の減少や閉店に伴うセールがありました。ロピアとの共同開発によるS M改装モデル店の売上高が伸長したことにより、当中間会計期間の売上高は300億95百万円、前年同期比101.7%（4億99百万円増）と増加いたしました。

H C販売商品

H C販売商品は、前事業年度に閉所したH C売場の売上高の減少や閉店に伴うセールにより、当中間会計期間の売上高は5億61百万円、前年同期比10.2%（49億33百万円減）と減少いたしました。

（財政状態の状況）

当中間会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ29億71百万円増加（19.4%）し、183億15百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金の増加によるものであります。

当中間会計期間末における負債は、前事業年度末に比べ28億41百万円増加（20.7%）し、165億67百万円となりました。この主な要因は、買掛金の増加によるものであります。

当中間会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べ1億30百万円増加（8.1%）し、17億47百万円となりました。この要因は、中間純利益の計上額1億30百万円によるものであります。

（2）キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ34億95百万円増加（前年同期は35億97百万円増加）し、49億18百万円となりました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、35億59百万円（前年同期に得られた資金は40億67百万円）となりました。これは主に、仕入債務の増加額31億52百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、1億52百万円（前年同期に得られた資金は84百万円）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1億14百万円、資産除去債務の履行による支出47百万円及び差入保証金の回収による収入3億21百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、2億15百万円（前年同期に使用した資金は5億54百万円）となりました。これは主に、短期借入金の純減少額1億38百万円及び長期借入金の返済による支出54百万円によるものであります。

（3）経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（4）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（5）研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,600,000
計	21,600,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年10月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,673,750	12,673,750	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	12,673,750	12,673,750	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2025年10月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年3月1日～ 2025年8月31日	-	12,673,750	-	3,513,649	-	3,422,169

(5) 【大株主の状況】

2025年 8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社O I Cグループ	神奈川県川崎市幸区南幸町 2丁目9	8,440,250	66.60
有限会社ライト経営	埼玉県上尾市大字上210-3	1,729,800	13.65
株式会社J Mホールディングス	茨城県土浦市卸町 2丁目3-30	576,400	4.55
株式会社サンベルクス	東京都足立区花畑 5丁目14-1	228,000	1.80
スーパーバリュー従業員持株会	埼玉県上尾市愛宕 3丁目1-40	128,790	1.02
楽天証券株式会社	東京都港区南青山 2丁目6-21	124,500	0.98
株式会社S B I証券	東京都港区六本木 1丁目6-1	98,390	0.78
武井 典子	東京都中央区	78,000	0.62
田幡 徹夫	埼玉県川越市	44,400	0.35
司馬 健	愛知県岡崎市	32,200	0.25
計	-	11,480,730	90.59

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年 8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,669,200	126,692	-
単元未満株式	普通株式 3,850	-	-
発行済株式総数	12,673,750	-	-
総株主の議決権	-	126,692	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が83株含まれております。

【自己株式等】

2025年 8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社スーパーバリュー	埼玉県上尾市愛宕 三丁目 1番40号	700	-	700	0.01
計	-	700	-	700	0.01

(注) 1. 自己株式数は単元未満株式を含めて783株となっております。

2. 2025年 9月 1日付で埼玉県上尾市宮本町 5番18号に移転しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2025年3月1日から2025年8月31日まで）に係る中間財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 2月28日)	当中間会計期間 (2025年 8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,422,975	4,918,557
売掛金	596,383	1,031,452
商品	1,492,372	1,275,840
貯蔵品	21,312	19,602
その他	724,491	655,508
流動資産合計	4,257,534	7,900,962
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	4,732,997	4,604,082
土地	1,720,293	1,720,293
その他（純額）	1,378,914	1,192,782
有形固定資産合計	7,832,204	7,517,158
無形固定資産	151,579	134,559
投資その他の資産		
差入保証金	2,645,255	2,313,161
前払年金費用	333,153	333,086
その他	130,001	122,278
貸倒引当金	5,877	5,877
投資その他の資産合計	3,102,533	2,762,649
固定資産合計	11,086,317	10,414,367
資産合計	15,343,851	18,315,329
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,212,256	7,364,401
短期借入金	4,190,756	4,123,574
未払法人税等	114,389	107,153
契約負債	22,732	18,924
賞与引当金	112,000	98,000
資産除去債務	108,852	122,747
その他	1,677,657	1,578,149
流動負債合計	10,438,644	13,412,951
固定負債		
長期借入金	1,009,548	883,399
退職給付引当金	168,600	162,265
資産除去債務	1,076,445	1,083,496
その他	1,033,128	1,025,401
固定負債合計	3,287,723	3,154,563
負債合計	13,726,367	16,567,514
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,513,649	3,513,649
資本剰余金	3,422,169	3,422,169
利益剰余金	5,326,166	5,195,835
自己株式	356	356
株主資本合計	1,609,297	1,739,628
新株予約権	8,186	8,186
純資産合計	1,617,483	1,747,814
負債純資産合計	15,343,851	18,315,329

(2) 【中間損益計算書】

(単位 : 千円)

	前中間会計期間 (自 2024年 3 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当中間会計期間 (自 2025年 3 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
売上高	35,091,675	30,657,100
売上原価	28,085,627	24,391,001
売上総利益	7,006,047	6,266,098
営業収入	250,500	695,033
営業総利益	7,256,548	6,961,131
販売費及び一般管理費	8,147,438	6,764,747
営業利益又は営業損失 ()	890,890	196,383
営業外収益		
受取利息	6,552	4,227
受取手数料	40,479	28,373
その他	18,300	19,055
営業外収益合計	65,331	51,656
営業外費用		
支払利息	24,536	29,592
その他	3,129	2,010
営業外費用合計	27,665	31,603
経常利益又は経常損失 ()	853,223	216,436
特別利益		
固定資産売却益	155,894	49,055
特別利益合計	155,894	49,055
特別損失		
固定資産除却損	1,959	2,225
店舗閉鎖損失	172,787	54,117
解約違約金	-	29,584
特別損失合計	174,746	85,927
税引前中間純利益又は税引前中間純損失 ()	872,075	179,565
法人税、住民税及び事業税	37,314	49,254
法人税等調整額	114	20
法人税等合計	37,199	49,234
中間純利益又は中間純損失 ()	909,275	130,331

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年 3 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当中間会計期間 (自 2025年 3 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失 ()	872,075	179,565
減価償却費	366,083	363,995
賞与引当金の増減額 (は減少)	5,400	14,000
退職給付引当金の増減額 (は減少)	240	6,334
前払年金費用の増減額 (は増加)	375	67
固定資産売却益	155,894	49,055
固定資産除却損	1,959	2,225
店舗閉鎖損失	172,787	54,117
解約違約金	-	29,584
受取利息及び受取配当金	6,553	4,228
支払利息	24,536	29,592
売上債権の増減額 (は増加)	45,871	435,069
棚卸資産の増減額 (は増加)	927,532	218,240
仕入債務の増減額 (は減少)	2,577,017	3,152,145
契約負債の増減額 (は減少)	24,803	3,807
未払消費税等の増減額 (は減少)	463,580	129,277
預り保証金の増減額 (は減少)	347,936	2,832
その他	398,027	291,116
小計	4,169,478	3,681,708
利息及び配当金の受取額	112	1,166
利息の支払額	24,460	28,096
解約違約金の支払額	-	20,934
法人税等の支払額	77,757	74,562
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,067,372	3,559,281
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	302,912	114,758
有形固定資産の売却による収入	168,582	1,017
無形固定資産の取得による支出	2,497	8,262
資産除去債務の履行による支出	32,901	47,632
差入保証金の回収による収入	266,735	321,723
その他	12,843	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	84,163	152,067
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	420,150	138,440
長期借入金の返済による支出	79,850	54,890
自己株式の取得による支出	1	-
リース債務の返済による支出	54,356	22,436
配当金の支払額	1	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	554,358	215,766
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	3,597,177	3,495,582
現金及び現金同等物の期首残高	2,681,263	1,422,975
現金及び現金同等物の中間期末残高	6,278,441	4,918,557

【注記事項】

（会計方針の変更）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を当中間会計期間の期首から適用しております。

なお、この変更による中間財務諸表に与える影響はありません。

（中間損益計算書関係）

販売費及び一般管理費の主なもの

	前中間会計期間 (自 2024年 3 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当中間会計期間 (自 2025年 3 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
給与手当	883,747千円	690,548千円
雑給	2,154,705	1,767,117
賞与引当金繰入額	116,800	98,000
退職給付費用	34,619	29,203
地代家賃	1,631,056	1,477,729

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2024年 3 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当中間会計期間 (自 2025年 3 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
現金及び預金勘定	6,278,441千円	4,918,557千円
現金及び現金同等物	6,278,441	4,918,557

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前中間会計期間（自 2024年 3 月 1 日 至 2024年 8 月31日）

当社の事業は、流通販売事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間（自 2025年 3 月 1 日 至 2025年 8 月31日）

当社の事業は、流通販売事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

(単位:千円)

	流通販売事業
S M販売商品	29,596,312
H C販売商品	5,495,363
その他	175,599
顧客との契約から生じる収益	35,267,275
その他の収益(注)	74,901
外部顧客への売上高及び営業収入	35,342,176

(注)「その他の収益」は、テナントに対する不動産賃貸収入であります。

当中間会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

(単位:千円)

	流通販売事業
S M販売商品	30,095,411
H C販売商品	561,688
その他	158,549
顧客との契約から生じる収益	30,815,649
その他の収益(注)	536,484
外部顧客への売上高及び営業収入	31,352,133

(注)「その他の収益」は、テナントに対する不動産賃貸収入であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益又は 1 株当たり中間純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024 年 3 月 1 日 至 2024 年 8 月 31 日)	当中間会計期間 (自 2025 年 3 月 1 日 至 2025 年 8 月 31 日)
(1) 1 株当たり中間純利益又は 1 株当たり中間純損失 ()	71 円 75 銭	10 円 28 銭
(算定上の基礎)		
中間純利益又は中間純損失 () (千円)	909,275	130,331
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益又は 中間純損失 () (千円)	909,275	130,331
普通株式の期中平均株式数 (千株)	12,672	12,672
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益	-	10 円 07 銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	-	264
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在 株式で、前事業年度末から重要な変動があった ものの概要	-	-

(注) 前中間会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式会社 O I C グループによる当社株券等に対する公開買付けについて)

当社は、2025 年 10 月 15 日開催の当社取締役会において、当社の支配株主 (親会社) である株式会社 O I C グループ (以下、「公開買付者」といいます。) による当社の普通株式 (以下、「当社株式」といいます。) 及び新株予約権 (以下、「本新株予約権」といいます。) に対する公開買付け (以下、「本公開買付け」といいます。) に関し、賛同の意見を表明するとともに、当社の株主及び本新株予約権の所有者の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨する旨を決議いたしました。

なお、当該取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続により当社を公開買付者の完全子会社とすることを企図していること、並びに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提に行われたものです。

また、当社は、当該取締役会決議にて、本公開買付けが成立することを条件に、当社が 2023 年 5 月 29 日付で公表した上場維持基準への適合に向けた計画を撤回することを決議しております。

詳細につきましては、2025 年 10 月 15 日付で公表しました「支配株主である株式会社 O I C グループによる当社株券等に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」並びに「上場維持基準への適合に向けた計画書の撤回について」をご覧ください。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年10月15日

株式会社スーパーバリュー
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高 橋 康 之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 瀬 朋 子
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スーパーバリューの2025年3月1日から2026年2月28日までの第30期事業年度の中間会計期間（2025年3月1日から2025年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スーパーバリューの2025年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

【注記事項】（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、2025年10月15日開催の取締役会において、支配株主（親会社）である株式会社OICグループによる会社の普通株式及び新株予約権に対する公開買付けに関して賛同の意見を表明するとともに、会社の株主及び新株予約権の所有者に対して本公開買付けへの応募を推奨する旨の決議を行った。なお、上記取締役会決議は株式会社OICグループが本公開買付け及びその後の一連の手続きを経て、会社を完全子会社とすること及び会社株式が上場廃止となることを予定して行われたものである。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析の手續その他の期中レビュー手續を実施する。期中レビュー手續は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手續である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。